

## 知床世界自然遺産地域管理計画目次案と見直しのポイント

候補地管理計画	遺産管理計画	見直しのポイント	作成主体
1. はじめに	1. はじめに		環境省
2. 目的	2. 目的		環境省
3. 候補地の概要	3. 遺産地域の概要		-
(1)位置	(1)位置		環境省
(2)面積等	(2)面積等		環境省
(3)総説	(3)総説		環境省
(4)自然環境	(4)自然環境		-
ア. 地形・地質	ア. 地形・地質		環境省
イ. 気候	イ. 気候		環境省
ウ. 流水	ウ. 流水		環境省
エ. 植物	エ. 植物		環境省
オ. 動物	オ. 動物		環境省
(5)社会環境	(5)社会環境		-
ア. 歴史	ア. 歴史		環境省
イ. 利用状況	イ. 利用状況		環境省
ウ. 一次産業	ウ. 一次産業		環境省
エ. 土地所有形態	エ. 土地所有形態		環境省
4. 管理の枠組み	4. 管理の枠組み		-
(1)基本方針	(1)基本方針		環境省
(2)保護地域制度等の概要	(2)保護地域制度等の概要		-
ア. 原生自然環境保全地域	ア. 原生自然環境保全地域		環境省
イ. 国立公園	イ. 国立公園		環境省
ウ. 森林生態系保護地域	ウ. 森林生態系保護地域		林野庁
エ. 鳥獣保護区	エ. 鳥獣保護区		環境省
オ. 国内希少野生動植物種	オ. 国内希少野生動植物種		環境省
カ. 天然記念物	カ. 天然記念物		教育庁 (文化庁?)
キ. 水産資源の保護	キ. 水産資源の保護		北海道
(3)管理体制	(3)管理体制		-
ア. 基本的な考え方	ア. 基本的な考え方		環境省
イ. 候補地の管理に係る関係行政機関の体制	イ. 候補地の管理に係る関係行政機関の体制		各機関
5. 管理の方策	5. 管理の方策		-
(1)基本方針	(1)基本方針		-
ア. 原始性の保持	ア. 原始性の保持		環境省
イ. 陸域及び海域の統合的管理	イ. 陸域及び海域の統合的管理		環境省
	ウ. 順応的管理	順応的管理の考え方について新たに記述	環境省
ウ. 核心地域、緩衝地域	エ. 核心地域、緩衝地域		環境省
エ. 一次産業との両立	オ. 一次産業との両立		環境省
オ. 自然の適正な利用	カ. 自然の適正な利用		環境省
(2)陸域の生態系及び自然景観の保全	(2)陸域の生態系及び自然景観の保全		-
ア. 基本的な考え方	ア. 基本的な考え方		環境省

## 知床世界自然遺産地域管理計画目次案と見直しのポイント

候補地管理計画	遺産管理計画	見直しのポイント	作成主体
イ. 野生動植物の保護管理	イ. 野生動植物の保護管理	植物部分を詳しく書き込む。 エゾシカ部分は、エゾシカ保護管理計画に記載してある旨追加し、エゾシカ保護管理計画の基本的な考え方、概要、見直しのあり方を記載 サケ科魚類を項目として加える	環境省 (孵化場は北海道)
ウ. 自然景観の保全	ウ. 自然景観の保全		環境省
エ. 河川環境の保全	エ. 河川環境の保全	河川流域生態系の保全の観点から見直し 河川工作物WGの成果等を踏まえて記載	環境省 (河川工作物は林野庁)
オ. 外来種への対応	オ. 外来種への対応		環境省
(3) 海域の保全	(3) 海域の保全		北海道 (海鳥等は環境省)
ア. 基本的な考え方	ア. 基本的な考え方	海域管理計画に記載してある旨追加し、海域管理計画の基本的な考え方、概要、見直しのあり方を記載	-
イ. 水産資源の管理	イ. 水産資源の管理		
ウ. 海棲哺乳類・海鳥の保護	ウ. 海棲哺乳類・海鳥の保護		
エ. 海洋油汚染対策等	エ. 海洋油汚染対策等		
(4) 自然の適正な利用	(4) 自然の適正な利用		
ア. 基本的な考え方	ア. 基本的な考え方	利用適正化基本計画、利用適正化検討会議、エコツーリズム推進計画、エコツーリズム推進協議会について追加 「自然解説者の育成」は「エコツーリズムの推進」に含める	環境省 環境省 環境省 各機関 環境省
イ. 主要利用形態毎の対応方針	イ. 主要利用形態毎の対応方針		
ウ. 自然解説者の育成	ウ. <b>エコツーリズムの推進</b>		
エ. 主要施設の運営方針	エ. 主要施設の運営方針		
オ. 情報提供・普及啓発	オ. 情報提供・普及啓発		
(5) 保全・管理事業の実施	(5) 保全・管理事業の実施		-
ア. 関係行政機関等による巡視	ア. 関係行政機関等による巡視		環境省
イ. 保全・管理事業の実施	イ. 保全・管理事業の実施		環境省
(6) 調査研究・モニタリング	(6) 調査研究・モニタリング		-
ア. 基本的な考え方	ア. 基本的な考え方	現在科学委員会で検討していることを反映させる	環境省 環境省 環境省 環境省 環境省 環境省
イ. 野生動植物	イ. 野生動植物		
ウ. 自然景観	ウ. 自然景観		
エ. 外来種	エ. 外来種		
オ. 海洋生態系等	オ. 海洋生態系等		
カ. 利用状況	カ. 利用状況		
6. 計画の実施その他事項	6. 計画の実施その他事項		
(1) 計画の実施等	(1) 計画の実施等		環境省
(2) 地元自治体の取組	(2) 地元自治体の取組		斜里町・ 羅臼町
7. おわりに	7. おわりに		環境省
	付属資料(海域管理計画、エゾシカ保護管理計画、)		

※目次案は本文の検討にあわせて随時変更していく